

# 平成 31 年度 事業計画

## I イノベーションの推進

### 1 産学官連携推進事業

国際的な企業間競争の激化や技術革新が急速に進展していることから、本県においては新商品の開発や新分野への進出等が求められている。このため、産学官が連携し富山ならではの先端産業の振興や新産業の育成・創出を図る。

#### (1) 産学官連携推進体制整備事業

新産業の創出を図るためには、大学等の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを進めることが必要である。このため、新規プロジェクトの企画・調整・運営、知的財産権(特許)関係の調査相談等を担当する専任コーディネータを置き、産学官のコーディネート機能の強化を図る。

#### (2) 産学官イノベーション推進事業

産学官の研究グループから研究テーマを公募し、研究開発委託を実施する。

##### ① 新商品・新事業創出枠

バイオ分野、深層水分野、環境分野、エネルギー分野、ものづくり分野、航空機分野、医薬工連携分野、次世代自動車分野、ロボット分野、ナノテク分野、IoT 分野についての商品開発等の提案を募集し、県内ものづくり技術の高度化、国等大型プロジェクトへのステップアップのための研究開発の委託を実施する。

- ・対象者：企業と大学又は公設試の研究者で構成するグループ
- ・上限額：2,000 千円

##### ② 新ものづくり戦略推進枠

先端技術の実用化段階において、困難な技術的課題の解決を伴う商品開発・事業化を推進するための研究開発の委託を実施する。

- ・対象者：企業と大学又は公設試の研究者で構成するグループ
- ・上限額：5,000 千円

##### ③ ヘルスケア製品開発推進枠

ヘルスケア関連製品の基礎的なシーズ技術の開発・試作や実証実験など、具体的な製品の実用化を目指す研究開発の委託を実施する。

- ・対象者：企業と大学又は公設試の研究者で構成するグループ
- ・上限額：2,000 千円（1年間事業）、上限額：5,000 千円（最長2年間事業）

#### (3) とやま水素インフラ・次世代自動車研究事業

電動化や自動運転など次世代自動車関連産業に参入の意欲的な企業を対象とした「とやま次世代自動車研究会」の活動と合わせて、「とやま水素インフラ研究会」を設置し、民間企業中心の「(一社)富山水素エネルギー促進協議会」と連携して、協議会が目指す県内初の水素ステーション建設に向けた取り組み等と連携した活動を行う。

(4) ㊟とやまロボット技術研究ネットワーク運営事業

ロボット産業分野においては、急速に進歩している AI や IoT 技術を取り込んだロボットが、産業分野、サービスロボット分野など幅広く利用され始めており、より高度な要素技術や全体をインテグレートする能力が要求されるようになってきた。このため、技術セミナーに加え、「ロボット産業創出 WG」と「ロボット利活用促進 WG」として人材育成研修を行うとともに、国際ロボット展への出展も行う。

(5) 医薬工連携イノベーション創出事業

医療現場等における多数のニーズをもとに、医薬品関連企業やものづくり企業と医療・介護関係者、医療機関等が連携し、医薬品の容器・包装等や医療機器・介護機器等の開発に取り組みを促進することで、①付加価値の高い医薬品の容器、包装等の開発、②多様な「ものづくり技術」を活かした医療機器・介護機器分野への新規参入と製品開発を支援する。また、富山大学に設置される「メディカルデザインセンター(仮称)」との連携を図り、医薬工連携の取り組みの推進を図る。

(6) 企業間連携(コンソーシアム)による事業化実現事業

県内企業におけるものづくりの競争力を高めていくため、中小企業のコア技術の育成と産学官や企業間が連携した研究・新製品開発、事業化支援を行う。

(7) 将来を担うものづくり人材育成事業

「将来を担うものづくり人材」の育成確保を図るため、高校への進路選択を控えた中学生に対し、県内ものづくり企業から学校への講師派遣や企業見学会開催などの取組に対し支援を行う。対象となる中学校は富山県全体。

(8) ㊟埼玉県との「ものづくり産業分野」における相互連携事業

埼玉県と富山県との戦略的な相互連携を進め、両県の特色ある企業集積・技術基盤をふまえ、「ナノテク」「自動車関連」などの産業分野において付加価値の向上・新製品の開発を目指す。

## 2 医薬バイオ地域イノベーション技術移転・事業化促進事業

地域イノベーション戦略支援プログラム(北陸ライフサイエンスクラスター)やその他関連したライフサイエンス分野の研究成果等の技術移転・事業化を継続的に促進するため、展示会等でのPR活動やマッチングなどの事業化加速への支援等を実施する。

## 3 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国経済を牽引していく重要な川下産業の競争力を支えるものづくり基盤技術の高度化に向けて、法律に基づく認定を受けた中小企業が認定計画に沿って行う、革新的ハイリスクな研究開発や生産プロセスのイノベーション等を実現する研究開発を実施する。

- ・「セルロースナノファイバー複合中間膜を用いた高耐衝撃性合わせガラスの開発」
- ・「ナノマルチ複合化による高機能性高分子部材の商品化」

## 4 技術開発事業

### (1) 技術開発助成事業

事業化が期待できる新技術・新製品の開発、生産の合理化、高付加価値化、省資源・省エネルギー、公害防止に関する技術開発、ソフトウェア開発に要する経費に助成する。

・助成額 10,000千円を限度（助成率1/2）

## 5 ものづくり研究開発センター管理運営事業

### (1) ものづくり研究開発センター管理運営事業

県内産業の活性化を図るため、富山県ものづくり研究開発センターのうち、新世紀産業機構で管理している開発支援棟の運営を行う。具体的には、円滑な運営のための運営方針等を富山県及びその他関係機関と連携・協力しながら策定するとともに、開発支援棟の清掃や修繕等の管理運営業務及び試作品開発などを行う開発支援スペースの広報・入居勧誘活動等を行う。

## 6 地域イノベーション（ナノテク）戦略支援事業

### (1) ナノテク地域イノベーション技術移転・事業化促進事業

これまで、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」（とやまナノテククラスター 平成26～平成30年度）を活用し、ナノファイバーなど世界的に競争力がある技術・製品の創出、ものづくり産業拠点の形成に取り組んできたが、平成30年度に事業が終了する。製品化した事例もあるが、製品化に至っていないものの今後めざましい発展が期待できる研究成果もあることから、引き続き、展示会やホームページを通じたPR活動等を通じて、とやまナノテククラスターの技術移転・製品化を促進する。

## 7 ヘルスケア産業育成創出事業

### (1) ㊦ヘルスケア産業育成創出事業

多様なものづくり産業の集積など本県の強みを活かし、新たな成長産業の創出を図るため、急速に拡大・成長するヘルスケア分野に、県内企業の参入を促すとともに、先端技術や素材などを用いた製品開発、事業化を推進する。

## 8 アルミ産業成長力強化戦略推進事業

### (1) ㊦アルミ産業成長力強化戦略事業

高機能素材であるアルミの特性を活かした産学官が取り組む研究開発プロジェクトの推進等を行う。

## 9 富山県地域活性化雇用創造プロジェクト事業

### (1) 協議会運営事業

富山県地域活性化雇用創造プロジェクトの総合調整、進捗管理及び高度ものづくり人材正社員確保支援事業、ものづくり人材等正社員育成支援事業等を行う。

## Ⅱ 中小企業の経営支援

### 1 とやま起業未来塾事業

富山県の産業を活性化させ、活力ある県づくりを進めるため、新分野の起業を目指す若者、女性、熟年者などを支援する「とやま起業未来塾」を開設し、「夢」・「情熱」・「志」を持った創業者、世界に羽ばたく企業人を育成する。

- ① 定員 20名
- ② 期間 6ヶ月（6～11月）
- ③ カリキュラム
  - ・ 講義  
経営者・起業者の講演、マーケティング等の講座など
  - ・ プラン作成指導  
主任講師によるプラン個別指導など
  - ・ プランの発表・審査
  - ・ 定期的な交流会の実施

### 2 ベンチャー企業等支援事業

#### (1) 創業・ベンチャー挑戦応援事業

ベンチャー企業を支援するため、県内で創業を予定する者、または創業後3年以内の中小企業者から事業計画を募集し、新規性・独自性のある事業に対して助成する。

- ① 対象事業
  - ・ 独自の技術やアイデアを活かした新商品の開発、または新サービスを提供する事業
  - ・ 地域貢献型事業（コミュニティビジネス）、または中心市街地、商店街、共同店舗等の空き店舗等を利用して行う事業で、地域活性化に貢献する事業
  - ・ グリーン・イノベーション（環境・エネルギー分野）やライフ・イノベーション（医療・介護分野）等、成長分野に関する新商品の開発または新サービスを提供する事業
  - ・ とやま起業未来塾のビジネスプラン発表会で入賞した事業計画に従って実施する事業
- ② 助成額
  - ・ 製造業・建設業 上限2,000千円/件（助成率1/2） 1件程度
  - ・ 卸・小売・サービス業等その他の業種 上限1,000千円/件（助成率1/2） 4件程度

#### (2) 多様な起業家創業チャレンジ応援事業

女性や若者・シニアの起業を支援するため、新規性・独自性のある事業や地域貢献型事業（コミュニティビジネス）等計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を助成する。

##### A. 起業家挑戦助成金

- ① 対象事業
  - ・ 若者（40歳未満）・女性・シニア（55歳以上）のアイデア等を活かした新商品の開発、または新サービスを提供する事業

② 助成額

- ・製造業、建設業 上限 2,000 千円（助成率 1/2 助成） 1 件程度
- ・卸・小売・サービス業等その他の業種 上限 1,000 千円（助成率 1/2 助成） 6 件程度

B. 発表会・交流会

- ・助成金採択者同士のネットワークづくり及び事業効果の検証のため、発表会・交流会を実施する。

(3) ㊦移住者創業チャレンジ応援事業

首都圏からの移住者を対象に、地域の課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む社会的事業に要する経費の一部を助成する。

① 対象者

- ・東京 23 区在住者 又は東京圏在住で東京 23 区に通勤していた者で、富山県内に移住し、移住後 1 年以内に富山県内で起業を行う者

② 対象事業

- ・地域の課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的事業

③ 助成額

- ・上限 2,000 千円（助成率 1/2 助成） 3 件程度

（なお、市町村からの移住支援金（1 件当たり上限 1,000 千円）も連係して交付

(4) 元気とやま中小ベンチャー総合支援ファンド事業

元気とやまを創造する企業（県民に貢献する企業）に対し、その発行する株式や社債を引き受けることにより長期低利の資金を提供するとともに、コミュニティビジネスを行う者に対する融資（県制度融資「新事業展開支援資金地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠」）に対して債務保証を行う。

① 間接投資事業

当機構の原資預託を受けたベンチャーキャピタルから中小企業者等が投資（株式取得・社債引受）を受ける。

- ・限度額 50,000 千円（償還期間：10 年以内）
- ・対象 ㊦・事業を開始する予定の者、または事業を開始した中小企業者で創業後 5 年未満の者
  - ・産学官連携により事業展開を行う者
  - ・中小企業等経営強化法の承認を受けた者
- ㊧・事業承継をきっかけに経営革新等、又は事業転換に取り組む者

② 直接投資事業

間接投資によりベンチャーキャピタルから投資を受けた中小企業者等が、当機構から直接投資（社債引受）を受ける。

- ・限度額 10,000 千円（償還期間：10 年以内）

### ③ 債務保証事業

#### ア 間接投資に係る債務保証

中小企業者等が、間接投資による社債発行により資金調達を行う場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・保証料 年0.5%
- ・保証割合 社債引受元本の70%
- ・保証期間 社債の引受期間

#### イ 地域貢献型事業に係る債務保証

社会福祉法人等、富山県信用保証協会の保証の対象とならない者が、県制度融資「新事業展開支援資金地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠」の融資を受ける場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・保証料 年0.8%
- ・保証割合 融資額の70%
- ・保証期間 融資償還期間

### (5) 創業チャレンジ支援事業

起業や新分野進出にチャレンジする県民を支援するため、基金を原資に次の事業を行う。

#### ① 起業家との交流事業

高校生・大学生・若者などを対象に、起業家精神を涵養し起業家のすそ野を広げることを目的に、起業家による講演及び学生等との意見交換会を、年5回程度、開催する。

#### ② 起業セミナー等の開催

若者、女性、シニアの創業者、創業希望者等を対象に、年1回程度、起業セミナーを開催する。

#### ③ 大都市圏（東京、大阪、名古屋等）のビジネスプラン発表会等への参加支援

県内企業の販路拡大につなげるため、大都市圏（東京、大阪、名古屋等）のビジネスプラン発表会等への参加支援を行い、全国への拓販の足がかりとする。

### (6) 起業家ビジネス成長支援事業

とやま起業未来塾修了生が富山県経済を活性化するイノベーションを興し活躍するという成功事例を生みだすことを目指し、アドバイザーを配置して、官民一体となったバックアップ体制を強化する。

## 3 中小企業経営革新支援事業

創業を目指す者や新技術の開発・新事業への展開等経営革新に取り組む中小企業等に対して、経営・技術・情報等の経営資源に関する種々の支援策を効果的、効率的に実施する。

### (1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業の経営支援を総合的に行うため、中小企業支援センターに中小企業支援センター長、プロジェクトマネージャー及びマネージャー（経営・生産管理担当）を配置する。

(2) 支援体制整備円滑化等事業

各種支援事業を円滑に実施するために、支援体制の整備や支援対象企業の掘り起こし、情報提供等を行うとともに、中小企業支援機関相互の連携を図るため、連携ブロック会議等に参加する。

(3) 窓口相談事業

中小企業の経営やIT化、金融面での支援を強化するため、経営やITや金融面に精通した専門相談員を配置し、相談体制の強化・充実を図る。

(4) 専門家派遣事業

中小企業の経営向上を図るため、経営・技術・情報等に精通する専門家を派遣して、診断・助言を行う。(派遣に要する経費の1/3 自己負担)

(5) 調査分析事業

中小企業の経営・技術力の向上等に資する情報を提供するため、支援事例等の調査を行う。

(6) 新事業創出環境整備事業

県内産業の活性化のため、新事業の創出に積極的に取り組むとともに、新たな事業活動を促進するための環境を整備する。

(7) 中小企業首都圏販路開拓支援事業

販路開拓マネージャーを配置し、県内中小企業の首都圏への販路開拓を支援する。

(8) ビジネスインキュベーション推進事業

県内インキュベート施設に入居する事業者に対し、新技術の事業化や販路開拓等の経営課題について指導・助言を行うため、一般社団法人富山県中小企業診断協会に訪問活動業務等を委託するとともに、当機構の中小企業支援センターと連携して総合的な支援についての連絡調整及び検討を図る。

(9) 中小企業外国出願助成事業

県内の中小企業が外国へ特許や実用新案、意匠、商標に対してその出願に必要な経費の一部を助成する。

① 対象者：県内中小企業者または中小企業者で構成されるグループ

② 助成対象経費：

外国特許庁に出願するために要する経費（翻訳費、外国出願料、代理人費用 等）

③ 助成額・助成率：

・特許出願 上限額 1,500 千円 対象経費の 1/2 以内

・実用新案・意匠・商標登録出願 上限額 600 千円 対象経費の 1/2 以内

(10) よろず支援拠点事業

中小企業・小規模事業者の売上拡大・経営改善など、経営上のあらゆる相談に対応するため、チーフコーディネーターを中心に、地域の支援機関等と連携しながら、ワンストップサービスで課題を整理し、共に対策を考える経営相談所を運営する。

(11) IoT・AI 活用人材育成・導入促進事業

①IoT の体系的な指導やAI の技術動向に関する講習を実施。

②企業に対し専門家を派遣し、IoT・AI を活用した現場改善提案を行う。

- ・派遣費用：1回あたり3万円（事業主1/3負担、初回のみ無料）
- ④ 企業からの相談に対応するため機構内にコーディネーターを配置する。

#### 4 とやま中小企業チャレンジファンド事業

県及び県内 11 金融機関の連携により設置した総額 150 億円のファンドの運用益を活用して、意欲ある中小企業を支援するため、次の助成事業を実施する。（助成期間は最長 2 年間）

(1) ものづくり研究開発支援事業

県内中小企業者（組合等含む）の新商品・新技術研究開発等による競争力強化の取組みを支援する。

- ・助成率 1/2
- ・上限額 2,000 千円

(2) プラン公募型起業家誘致事業

県外から公募したビジネスプランに基づく事業を支援する。（県内での事業化が要件）

- ・対象者 創業後3年以内の中小企業者又は1年以内に創業予定の者
- ・助成率 1/2
- ・上限額 製造業・建設業 2,000 千円、その他 1,000 千円

(3) ビジター対応ビジネス支援事業

県内中小企業者（組合等含む）の北陸新幹線開業、クルーズ客船・台北便就航に関連した新商品開発等のビジネス展開を支援する。

- ・助成率 1/2
- ・上限額 1,000 千円

(4) 販路開拓挑戦応援事業

県内中小企業者の県外、国外の見本市・展示会への出展、市場調査、海外マーケティングを支援する。

- ・助成率 1/3
- ・上限額 県外 250 千円（首都圏出展は 350 千円）、国外 500 千円

(5) 小さな元気企業応援事業

県内小規模企業者（組合等含む）の新商品・新技術開発、海外・首都圏向け販路開拓、人材育成を支援する。

- ・助成率 1/2
- ・上限額 500 千円（うち、県外の販路開拓経費は 250 千円まで。ただし、首都圏出展は 350 千円）

(6) 地域資源活用事業

産地の技術や農林水産品、観光資源等、富山県の地域資源を有効に活用して行う事業を支援する。

- ・助成率 1/2
- ・上限額 5,000 千円

(7) ⑧農商工連携推進事業

中小企業者等と農林漁業者が連携し、新商品・新サービスを開発しようとする事業を支援する。

- ・助成率 2/3
- ・上限額 2,000 千円

## 5 中小企業自立化支援事業

中小企業が自立し存在感のある企業を目指すため、製品の加工技術のレベルアップや販路拡大等競争力をつける事業の実施に対して助成する。

### (1) 人材育成支援事業

業界団体等が実施する研修事業、企業視察・海外市場調査に要する経費に対して助成する。  
(助成率 1/2、上限額 500 千円)

### (2) 自立化支援事業

県内中小企業が行う新技術開発、加工領域の拡大、情報化、人材育成に要する経費に対して助成する。(助成率 1/2、上限額 新技術開発：2,000 千円 その他：500 千円)

### (3) 販路開拓支援事業

県内企業が行う見本市・展示会等への出展、および市場調査に要する経費に対して助成する。(上限額 300 千円)

## 6 中小企業再生支援協議会等事業

### (1) 中小企業再生支援協議会事業

経営改善、事業再生、業種転換、事業承継等中小企業にとって相談しやすい窓口を目指し、最適な解決策の提案や専門家の紹介を行う。

再生意義のある企業に対しては個別支援チームを結成し、再生計画の策定支援を実施する。特に債権放棄や DDS(既存債務の劣後ローン化)など抜本的な再生計画策定を推進する。

また、個別の金融機関に出向き「中小企業再生セミナー」及び「事前相談会」を開催し、協議会活動のPRと連携を図る。

### (2) 経営改善支援センター事業

中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関が中小企業・小規模企業の依頼を受けて経営改善計画の策定支援を行うにあたり、その計画策定費用及びフォローアップ費用について、経営改善支援センターが支援(費用の2/3、上限2,000千円)を行い、中小企業・小規模企業の経営改善計画策定を支援する。

資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図など早期の経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限20万円まで)を支援する。

## 7 事業引継ぎ支援事業

### (1) 事業引継ぎ支援センター事業

「富山県事業引継ぎ支援センター」が、後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を行う。

(2) プッシュ型事業承継支援高度化事業

県内支援機関・金融機関等と連携し事業承継支援ニーズの掘り起こし及び専門家による個別支援を実施。

## 8 受発注取引振興事業

(1) 受発注取引情報収集提供事業

中小企業の受注機会の増大を図るため、企業訪問による受発注情報、製品情報等の収集提供を積極的に行うとともに、広域的かつ効率的な受発注取引あっせんを推進する。

- ① 県内外の企業訪問による発注情報の収集・提供
- ② 発注企業への発注計画調査による発注動向の把握
- ③ 共同受注グループの育成指導
- ④ 広域商談会の開催（大阪・名古屋）
- ⑤ 下請かけこみ寺事業

中小企業からの取引に関する様々な悩み、相談に親身になって対応する。

また、紛争解決の迅速・簡便な手段としてADR手続きを行う。

(2) 次世代自動車ビジネスマッチング事業

中小企業の一層の販路拡大を図るため、トヨタ自動車(株)及び関連会社に対し、県内企業の保有する新技術や新工法を提案・アピールする展示商談会を開催する。

(3) 富山・長野連携首都圏商談会開催事業

全国中小企業取引振興協会と当機構・長野県中小企業振興センターが連携し、富山・長野両県受注企業と首都圏発注企業の商談会を開催する。

(4) 下請企業実態調査

県内下請企業の生産状況等を把握し、取引のあっせんを円滑に推進する。

## 9 情報化支援事業

企業の情報化に取り組む意欲のある地域の中小企業者に対し、情報を速やかに提供するために各種データベースや文献の充実を図るとともに、インターネットを企業活動に積極的に導入し活用するための支援を行う。

(1) 情報収集・提供事業

- ① ホームページ・メルマガによる情報発信
- ② データベース（専門家・図書・ビデオ情報）の充実
- ③ 産業情報等に関する図書・雑誌・新聞・視聴覚教材の充実・貸出サービス

(2) インターネット活用研究会事業

- ① セミナーの開催（2回）
- ② 実践講座の開催（13回）
- ③ 会員勉強会の開催（月1回）
- ④ 会員交流会の開催（1回）

- ⑤ 独自ドメインによるホスティングサービスの実施
- (3) IT ビジネス利活用促進支援事業
  - ① ネットビジネス実践塾の開催  
(マーケティングコース：4回コース、コンテンツコース：6回コース)

## 10 産業支援団体等情報収集・交流事業

地域の経済動向や企業の技術開発、経営戦略、販売活動等について、各種産業支援団体間の情報の収集・提供等を行い、中小企業の経営革新や新事業創出を図る。

### Ⅲ アジア経済交流の推進

#### 1 アジア経済交流推進事業

アジア地域における貿易・投資等の経済交流を促進するため、ビジネス情報等を提供する。

- ① 「アジア経済ジャーナル」の発行
- ② センターホームページの更新、メールマガジンの発行

#### 2 貿易投資コンサルティング事業

- ① コンサルティング等

アジア地域や貿易等に関する専門知識を有するアドバイザーを配置し、企業からの相談に応じるとともに、企業等からの講演要請に応じて講師を派遣

- ② 中国研究会の開催

中国に関心のある県内企業等が業種を超えて集まり、情報を交換し、中国に対する理解を深めることを目的とした勉強会「中国研究会」を開催

#### 3 海外市場開拓事業

- (1) 海外経済ミッション派遣事業

旺盛な内需をベースに着実な経済成長を続け、物流や商流、金融、eコマースなどのハブとして高い存在感を示す中国広東省・香港にミッション団を派遣し、新たな販路開拓・ビジネス交流を推進する。

- ・時 期 平成 32 年 2 月頃（5 泊 6 日）
- ・訪問先 中国・広東省（広州市、深セン市）、香港
- ・内 容 政府関係機関や現地企業の訪問、ビジネス交流会 等

- (2) 岐阜・長野連携国内外商談機能強化事業

岐阜県及び長野県と連携して、アジア地域をはじめとする海外からバイヤーを招へいした商談会を開催し、工場視察を盛り込むなど、本県企業の当該地域への販路開拓・受注拡大を図る。

- (3) 海外販路開拓サポートデスク事業

海外経験の少ない県内中小企業等の海外販路開拓を総合的に支援するため、「富山県海外販路開拓サポートデスク」を設置。海外ビジネスに関する実務経験が豊富なアドバイザーを配置し、企業からのアジア地域を中心とした海外販路開拓に関する相談に対応

- (4) ⑨海外販路開拓（見本市出展）支援事業

県内中小企業の海外見本市出展への参加促進支援に向け、サポートと助成を行う。

助成額：対象経費の 3 分の 1、上限額 5 万円

#### 4 展示商談会等開催事業

- (1) ⑩ものづくり総合見本市開催準備事業

平成 31 年 10 月 31 日～11 月 2 日に開催する「富山県ものづくり総合見本市 2019」の実施に当たり、主に海外出展者向けの準備（通訳・翻訳業務等）及びフォローアップを行う。